



地域の子育て支援者養成

専業主婦で2人の子を育てたが、本格的な講義を受けるのは久しぶり。課題のリポートには毎週頭を抱えたが、「少子化の現状や課題を論理立てて学べ、私もお手伝いしたい」という気持ちが大きくなった」と話す。認定状を手にした時は、やり遂げたうれしきで涙がこぼれた。

毎週月曜日の午後には、港区南青山にある子育て支援の施設「あい・ぼーと」で一時保育の有償ボランティアをしている。施設は、区の補助金を得てあい・ぼーとステーションが管理と運営をしている。

子どもの相手をしていると、時間があつという間に過ぎる。「自分のレベルはまだまだ」と言うが、がんばっているという充実感がある。「私自身が生かされている」と感じる。今年3月には2級の講座も修了した。

この養成講座は区の助成を受けて05年に始まった。これまでに3級約170人、2級約70人の支援者が誕生。子育てを終えた女性が多いが、男性もいる。支援者の認定を得ると、区の一時保育者として登録でき、あ

い・ぼーとや区の行事などで一時保育を担う。2級の支援者は家庭で子どもを預かる区の派遣型一時保育でも活動できる。講座を開く理由について、あい・ぼーとステーション代表理事の大日向雅美・恵泉女学院大学大学院教授は「育児の経験者でも、価値観、世代の差があり、子育ての事情も変わっている。よかれと言ったことが親を傷つけることもある。寄り添い支えるには、親の悩みやつまづきを知りカウンセリングマインドを養うための学びが必要」と話す。

支援者の力量を保ち、引き上げるための「バックアップ研修」も毎月1回開く。実際に活動をしてみて抱く悩みや気づきを持ち寄り、話し合う。養成講座には、女性の社会参加を助ける狙いもある。子育てが一段落した専業主婦にとっては、自らの経験を生かし仕事ができる機会を得られる。港区に続き、東京都千代田区、千葉県浦安市、札幌市でもあい・ぼーとステーションと提携養成講座を開いている。ここから育った支援者は、児童館での一時保育、子育てサロンなどで活動している。

子育てがしやすい社会をつくるためには、地域の支えが大切です。一時預かりや子育て支援センターの設立といった仕組み作りが各地で進んでいます。その一方で、活動を担う人を育てることも欠かせません。自治体と協力してカリキュラムを組んで人材養成をしている東京都港区のNPO法人の取り組みをみました。(大村美香)

今どきの育児 学んで現場へ

東京都港区の安藤幸子さん(61)は友人に誘われ、昨年1月から3カ月間、区内のNPO法人「あい・ぼーとステーション」による「子育て・家族支援者養成講座」の3級講座で学んだ。乳幼児保育や教育の専門家らが、今どきの子育てのありよう、保育、子どもの発達など子育て支援に必要な知識を教える。保育の実習も含め30単位。原則すべての講義に出て履修すると、支援者と認定される。あい・ぼーとステーション独自の資格とカリキュラムだ。



支援者養成講座を受けて3級になると、「あい・ぼーと」などで活動できる＝東京都港区

- 「子育て・家族支援者養成講座」の内容
- 3級 (子育てひろばなどでの一時保育)
 - <主な講義内容>
 - 現代の子育て事情／保育の基本原則／子どもの病気／子どもの虐待と親への対応／保育制度の移り変わり／多様化する家族問題
 - 2級 (自宅や希望家庭での一時保育。新生児、病後児、緊急時のお泊まり預かりも)
 - <主な講義内容> (ゼミ形式が多い)
 - 親と子が抱える不安／障害に対する理解と支援の実際／乳児保育／虐待が疑われる事例への理解と支援
 - 1級 (グループで行う一時保育活動のリーダーとなる。養成講座を準備中)
- ※16日(金)から3級の新しい養成講座が始まる。港区内で活動できる20歳以上の人を対象で費用1万4千円。問い合わせは「あい・ぼーと」(03・5786・3250、7日以降に)。